



記者発表資料

	平成30年12月26日
	保健福祉局
	保健福祉総務課
	電話 245-5161
	内線 2611

「災害時における福祉避難所への介護福祉士の派遣に関する協定」を締結しました

千葉市では、災害に備え、千葉県介護福祉士会と「災害時における福祉避難所への介護福祉士の派遣に関する協定」を締結しましたので、お知らせします。

1 経緯

災害時、福祉避難所に避難した要配慮者への支援については、さまざまな配慮が求められるため、介護専門職の派遣が可能な千葉県介護福祉士会と協議を行い、本協定の締結に至った。

2 協定締結先

一般社団法人 千葉県介護福祉士会

3 協定締結日

平成30年12月26日（水）

4 協定概要（※詳細については、別紙「協定書」参照）

千葉市内に地震、風水害その他による災害が発生した場合に、高齢者、障害者、その他の特に配慮を要する者への支援のため、福祉避難所へ千葉県介護福祉士会が介護福祉士を派遣するもの。

5 その他

介護福祉士会との災害時における介護福祉士の派遣に関する協定締結は、県内では習志野市、松戸市に次いで3例目となります。